

津別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

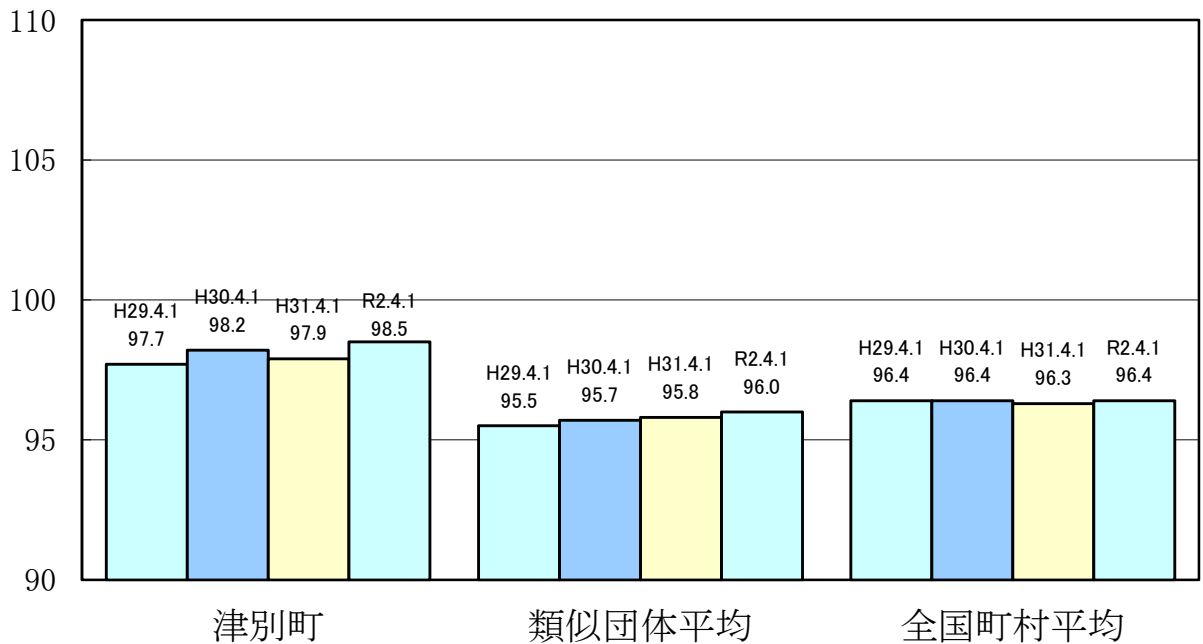
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 4,581	千円 6,352,742	千円 139,070	千円 908,869	% 14.3	% 15.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費(千円)				(参考) 一人当たり給与費 (千円)B/A	(参考) 類似団体一人当 たり給与(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	101	349,580	58,523	143,249	551,352	5,459	5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 給料表については国と同様に引き下げ
--

②地域手当の見直し

本町においては、本手当の支給はありません。

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
津別町	40.0 歳	292,743 円	337,484 円	322,593 円
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
津別町	55.4 歳	11 人	274,545 円	295,405 円	285,485 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	61.3 歳	2 人	187,700 円	187,700 円	190,738 円	営業用バス運転者	53.7 歳	284,300 円	-
うちその他技能労務職	55.4 歳	9 人	293,844 円	319,339 円	306,540 円	対応職種なし	-	-	-
北海道	55.4 歳	172 人	318,800 円	343,592 円	335,702 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	- 円	328,862 円	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	2 人	273,384 円	295,674 円	288,547 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
津別町	- 円	- 円	- 円
うち自動車運転手	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものでない。

※ 年収ベースの比較において、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度の期末勤勉手当、民間は年間賞与、その他特別給与額を加えたものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		津 別 町	北海道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	150,600 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(注) 1 本町関係分で公開されているものを表示(試験採用)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大 学 卒	288,300 円	338,820 円	361,166 円	383,128 円
	高 校 卒	228,040 円	297,450 円	331,550 円	357,475 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	328,700 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

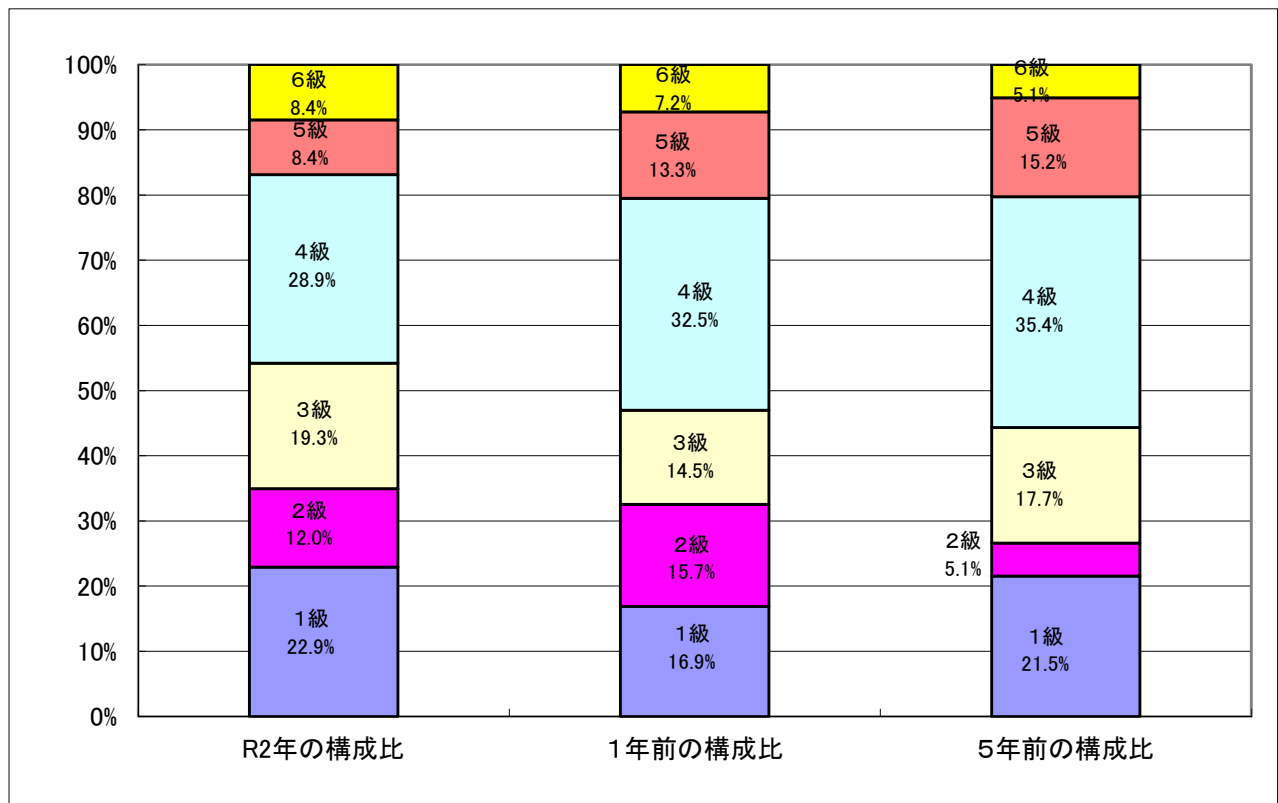
※記載のないところは該当者がいないものである。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

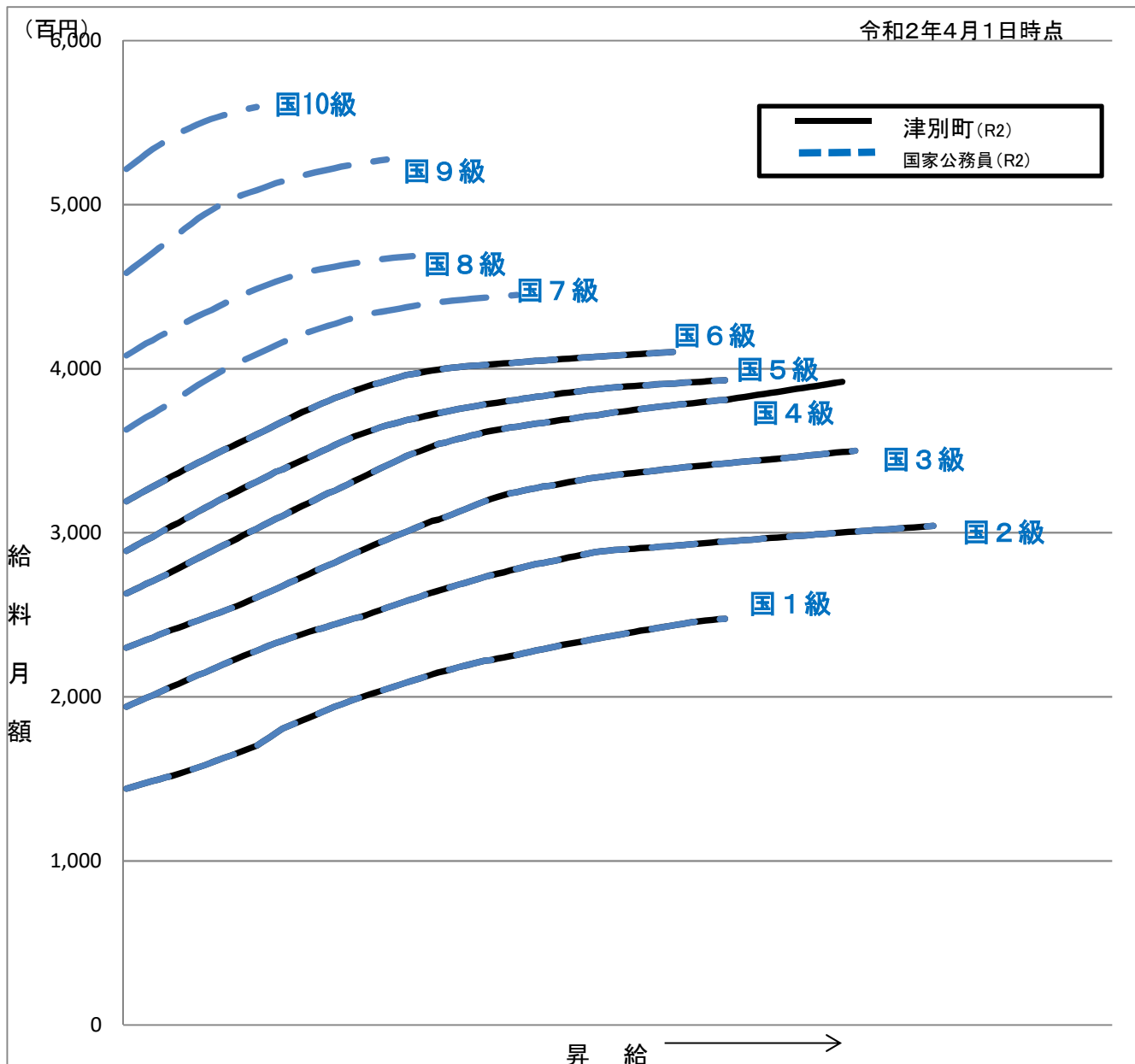
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事、技師、保健師の職務 2 技手、公務補の職務	19	22.9	146,100	247,600
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師の職務 2 高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を行う技手、公務補の職務	10	12.0	195,500	304,200
3 級	1 主査、主任の職務 2 主任技手、主任公務補の職務	16	19.3	231,500	350,000
4 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を分掌する主査の職務 2 特に高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を分掌する主任技手、主任公務補の職務	24	28.9	264,200	392,000
5 級	1 課長等(事務局長他にこれに相当する職を含む。)の職務 2 主幹(次長他にこれに相当する職を含む。)の職務	7	8.4	289,700	393,000
6 級	1 重要な業務を所掌する課長等(事務局長他にこれに相当する職を含む。)の職務	7	8.4	319,200	410,200

(注) 1 津別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員	管理職員
イ 人事評価を活用している		
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分		
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)		
ロ 人事評価を実施していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,511 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,579 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員	管理職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を実施していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

津別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	74.709 月分	最高限度額	47.709 月分	74.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%			定年前早期退職特例措置 2~45%		
1人当たり平均支給額 20,255 千円 202,546 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在) 支給無し

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		121 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		60,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		1.9 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成30年度決算	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	0 千円	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1 千円	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱作業	0 千円	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下	保健師一般業務	120 千円	10,000円~12,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	23,884 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	249 千円
支給実績(平成30年度決算)	19,865 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	223 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円~10,000円	同		11,060 千円	216,863 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	6,555 千円	91,041 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		1,335 千円	166,875 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	10,080 千円	504,000 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		10,049 千円	96,625 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	600,000	円	828,000 円 /	448,000 円	667,000 円 /	457,000 円
報酬	議 長	278,000	円	318,000 円 /	186,300 円		
	副 議 長	222,000	円	265,000 円 /	129,600 円		
	議 員	183,000	円	257,000 円 /	109,000 円		
期末手当	町 長	(平成30年度支給割合)					
	副 町 長	4.45	月分				
	議 長	(平成30年度支給割合)					
	副 議 長	4.45	月分				
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126	14,557,840 円	任期毎			
		給料月額×在職年数×3.234	7,761,600 円	任期毎			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期

(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

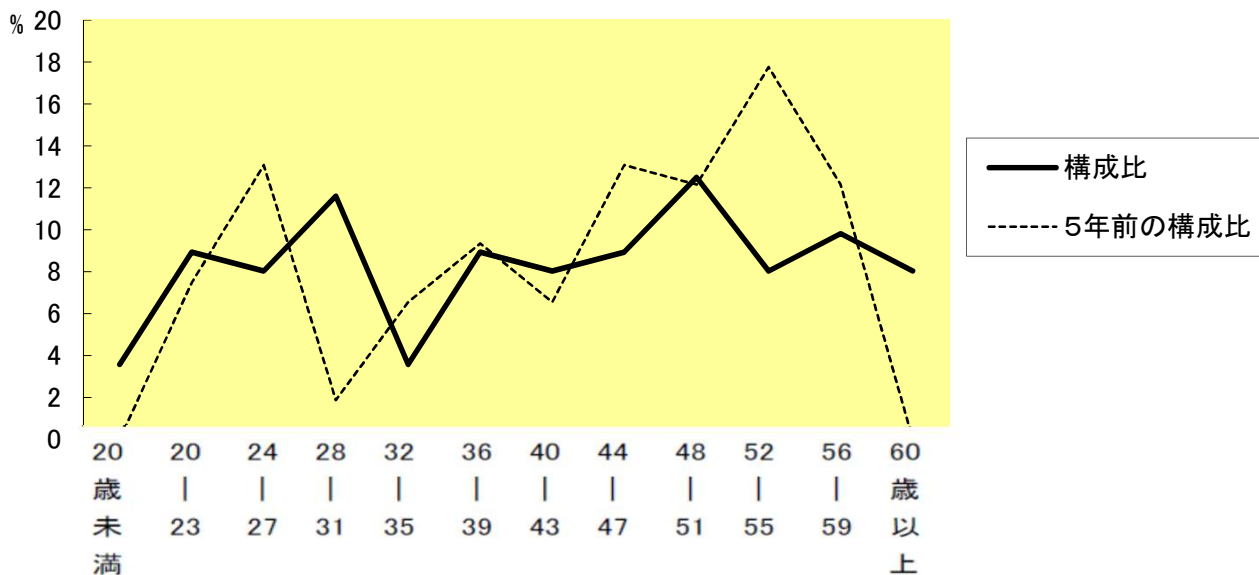
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	平成31年		
普通会計部門	議会	2	2	0	退職補充
	総務	29	28	1	
	一般行政部門	5	5	0	
	農林	13	11	2	
	商工	4	4	0	
	土木	12	12	0	
	民生	15	14	1	
衛生	6	6	0		
	小 計	86	82	4	<参考> 人口1万当たり職員数 191.75 (類似団体人口1万当たり職員数 193.01)
	教育	15	12	3	退職補充
	小 計	15	12	3	
	合 計	101	94	7	<参考> 人口1万当たり職員数 225.20 (類似団体人口1万当たり職員数 225.77)
公営企業等	会計部門	3	3	0	退職補充
	水道	1	1	0	
	下水道	7	6	1	
	その他	7	6	1	
	小 計	11	10	1	
	合 計	112	104	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 249.72
		[133]	[133]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長除く)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	10人	9人	13人	4人	10人	9人	10人	14人	9人	11人	9人	112人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		83	84	84	85	82	86	3 (-12.22%)
教育		14	14	14	13	12	15	1 (-12.50%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計計		97	98	98	98	94	101	4 (-12.26%)
公営企業等会計計		10	10	10	10	10	11	1 (-16.67%)
総合計		107	108	108	108	104	112	5 (-13.24%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 平成27~31年は教育長を除く。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与等の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	161,602	11,898	20,277	12.5	12.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	3	10,754	1,630	4,510	16,894	5,631	6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
津別町	38.2 歳	371,667 円	469,278 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

津別町(水道事業)	津別町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,032 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,494 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

津別町(水道事業)			津別町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	74.709 月分	最高限度額	47.709 月分	74.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	21,413 千円	171,300 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 支給無し

エ 特殊勤務手当 支給無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	128 千円
支給実績(平成30年度決算)	275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	138 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円~10,000円	同		396 千円	132,000 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	64 千円	21,333 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	600 千円	600,000 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		316 千円	105,333 円